

パブリックコメントの実施結果

資料1－5(参考資料)

意見番号	内容	御意見の概要	件数	対応方針
1	公園区域及び公園 計画変更書 公園計画の変更	道路付替による境界名称の変更(凡例の修正)が複数箇所で行われていますが、同様の事例が他にもあると思われ、合わせて修正すべきと考えます。 【公園区域】 凡例の修正 積丹町西河地区 (128)～(129) 道路中心線より50m線界→旧道中心線より50m線界 西河トンネル(新)の開通により、道路線形が変更されているため。 凡例の修正 積丹町日司地区 (135)～(136) 道路中心線より50m線界→旧道中心線より50m線界 日司トンネル(新)の開通により、道路線形が変更されているため。 凡例の修正 積丹町入舸地区 (139)～(140) 道路中心線より50m線界→旧道中心線より50m線界 入舸トンネルの開通により、道路線形が変更されているため。 【1特】 凡例の修正 小樽市忍路地区 (284)～(285) 道路敷(除)界→旧道路敷(除)界 忍路トンネル(新)の開通により、現在の道路敷ではないため。	1	ご意見を踏まえ、以下のように修正します。 【公園区域線の凡例の修正】 ・(128)～(129)※ 積丹町西河地区 修正前 道路中心線より50m線界 修正後 旧道路中心線より50m線界 ・(135)～(136)※ 積丹町日司地区 修正前 道路中心線より50m線界 修正後 旧道路中心線より50m線界 ・(139)～(140)※ 積丹町入舸地区 修正前 道路中心線より50m線界 修正後 旧道路中心線より50m線界 【第1種特別地域の区域線の凡例の修正】 ・(287)～(288)※ 小樽市忍路地区 修正前 道路敷(除)界 修正後 旧道路敷(除)界 ※現在の公園計画図の区域線の表示番号